

「外務省研修所の管理・運営業務」の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

- (1) 業務内容：外務省研修所の管理・運営に係る施設管理、機械保守、警備、清掃及びその他の管理・運営業務。
- (2) 契約期間：平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

快適性の確保に関する利用者の満足度に関するアンケートでは、おおむね 80%以上の満足度を得ており、個別の各種業務についても適切に実施されていた。一部 80%を下回った項目については、事業者の責に帰さない理由であることが確認された。

品質の維持及び安全性の確保においても、管理・運営業務の不備に起因する、研修の中断、空調停止、停電、断水、施設利用者の怪我は一度も発生しておらず、設定された確保すべき水準（下記のア～エ）は全て達成できたものと評価できる。

ア 快適性の確保

外務省研修所が研修を終了した各研修員に対し満足度調査を行う目的で実施する「外務省研修所施設に関するアンケート」調査において、快適性に係る設問すべてにおいて、「満足」と「やや満足」の合計回答率が 80%以上

イ 品質の維持

管理・運営業務の不備に起因する外務省研修所施設における研修の中断、及び、空調停止、停電、断水の発生回数 0 回

ウ 安全性の確保

管理・運営業務の不備に起因する施設利用者の怪我の回数 0 回

エ 環境への配慮

省エネ法及び環境確保条例を遵守し、本業務遂行にあたって温室効果ガスの削減に努めること。但し、施設利用者の業務に支障が無いように配慮すること。

また、民間事業者の創意工夫による適切な改善提案が、快適な環境の維持に貢献しているとともに、特に、研修状況を踏まえた空調設備、換気装置及び給湯設備における運転スケジュールの改善が、電気料金及びガス料金等の経費節減につながったことは高く評価できる。

3. 実施経費に関する評価

実施経費の１年換算額は、従来の実施経費の 60,012 千円（平成 20 年度の実施経費について、今回事業と同様の業務量に調整した額）の 99.7%に相当する 59,850 千円であり、１年あたり 162 千円の経費削減（0.3%）となった。

4. 今後の事業について

本事業は、１期目事業（平成 21 年度契約分）も含めた事業全体を通して良好な実施状況であり、監理委員会の関与がなくても引き続き適切に実施されることが見込まれるため、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）Ⅱ. 1.（１）に基づき、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

以 上